

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-251213

(P2005-251213A)

(43) 公開日 平成17年9月15日(2005.9.15)

(51) Int. Cl. <sup>7</sup>	F I	テーマコード (参考)
G06F 13/00	G06F 13/00 620	5K027
H04M 1/00	G06F 13/00 610S	
H04M 1/247	H04M 1/00 R	
	H04M 1/247	

審査請求 有 請求項の数 14 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2005-86450 (P2005-86450)	(71) 出願人	390010179 埼玉日本電気株式会社
(22) 出願日	平成17年3月24日 (2005.3.24)		埼玉県児玉郡神川町大字元原字豊原300番18
(62) 分割の表示	特願2000-340978 (P2000-340978)の分割	(74) 代理人	100109313 弁理士 机 昌彦
原出願日	平成12年11月8日 (2000.11.8)	(74) 代理人	100136814 弁理士 工藤 雅司
		(74) 代理人	100111637 弁理士 谷澤 靖久
		(72) 発明者	佐藤 一寿 埼玉県児玉郡神川町大字元原字豊原300番18 埼玉日本電気株式会社内
		Fターム(参考)	5K027 AA11 BB09 FF22 HH24

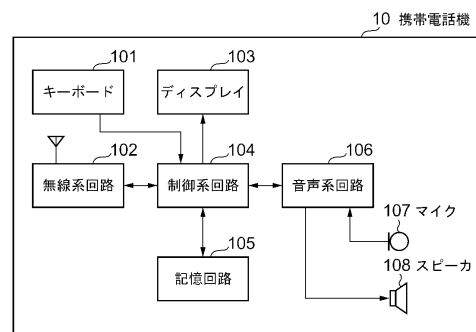
(54) 【発明の名称】 携帯電話機及びメール表示制御方法

(57) 【要約】

【課題】 本発明は、受信メール及び送信メールの内容それぞれについて他人に見られないようにする機能及びそれを解除する機能を備えた携帯電話機及びメール表示制御方法を提供することを目的とする。

【解決手段】 制御系回路104は、使用者の指定に従いメールをロック付きメールとロック付きでないメールとに分けて記憶回路105に格納して管理し、メールの表示要求に対し前記管理するメールの一覧をそのメールの状態と共にディスプレイ103に表示し、表示されたメールの一覧において選択指定することによりなされた前記ロック付きメールの内容表示要求に対し暗証番号の入力要求をディスプレイ103に表示する。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

メールの漏洩保護を設定する保護設定手段と、  
前記保護設定手段によって保護設定されたメールの一覧出力を指示する出力指示手段と、  
前記出力指示手段による指示があると所定の入力を使用者に要求する入力要求手段と、  
前記所定の入力となされると前記保護設定されたメールを一覧表示する一覧表示手段と、  
を備えることを特徴とするメール表示制御装置。

**【請求項 2】**

前記保護設定手段によって設定された漏洩保護の有無に応じてメールを分類して格納する  
分類格納手段を備えることを特徴とする請求項 1 記載のメール表示制御装置。

10

**【請求項 3】**

本文の表示がなされた受信メールを既読メールとして分類する分類手段と、  
前記分類手段によって既読メールとして分類されたメールの表題又は本文の一部を一覧表  
示する一覧表示手段と、  
を備えることを特徴とするメール表示制御装置。

**【請求項 4】**

受信メールを未読メールとして記憶する記憶手段と、  
前記記憶手段で記憶された未読メールを、本文の表示がなされた受信メールとは分類して  
、前記未読メールの表題又は本文の一部を一覧表示する一覧表示手段と、  
を備えることを特徴とするメール表示制御装置。

20

**【請求項 5】**

メールの漏洩保護を設定する保護設定手段を備え、  
前記一覧表示手段が、少なくとも、使用者により前記既読メールの表示が要求されると前記  
既読メールの表題又は本文の一部を一覧表示する処理と、前記漏洩保護されたメールの表  
示が要求されると所定の入力を条件にして前記漏洩保護されたメールの表題又は本文の一  
部を一覧表示する処理と、を含むことを特徴とする請求項 3 に記載のメール表示制御装置  
。

**【請求項 6】**

メールの漏洩保護を設定する保護設定手段を備え、  
前記一覧表示手段が、少なくとも、使用者により前記未読メールの表示が要求されると前  
記未読メールの表題又は本文の一部を一覧表示する処理と、前記漏洩保護されたメールの  
表示が要求されると所定の入力を条件にして前記漏洩保護されたメールの表題又は本文の  
一部を一覧表示する処理と、を含むことを特徴とする請求項 4 に記載のメール表示制御装  
置。

30

**【請求項 7】**

前記所定の入力が暗証番号の入力であることを特徴とする請求項 1、2、5 および 6 に記  
載のメール表示制御装置。

**【請求項 8】**

メールの漏洩保護を設定する過程と、  
前記過程によって保護設定されたメールの一覧出力を指示する過程と、  
所定の入力を使用者に要求する過程と、  
前記所定の入力があると、前記保護設定されたメールの表題又は本文の一部を一覧出力  
する過程と、  
を含むことを特徴とするメール表示制御方法。

40

**【請求項 9】**

前記保護設定の有無に応じてメールを分類して格納する過程を含むことを特徴とする請求  
項 8 記載のメール表示制御方法。

**【請求項 10】**

本文の表示がなされた受信メールを既読メールとして分類して格納する過程と、  
前記過程によって既読メールとして分類されたメールの表題又は本文の一部を一覧表示す

50

る一覧表示過程と、  
を含むことを特徴とするメール表示制御方法。

【請求項 1 1】

受信メールを未読メールとして記憶する過程と、  
前記過程で記憶された未読メールを、本文の表示がなされた受信メールとは分類して、前記メールの表題又は本文の一部を一覧表示する一覧表示過程と、  
を含むことを特徴とするメール表示制御方法。

【請求項 1 2】

メールの漏洩保護を設定する過程を含み、  
前記一覧表示過程が、少なくとも、使用者により前記既読メールの表示が要求されると前記既読メールの表題又は本文の一部を一覧表示する過程と、前記漏洩保護の設定されたメールの表示が要求されると所定の入力を条件にして前記漏洩保護されたメールの表題又は本文の一部を一覧表示する過程と、  
を含むことを特徴とする請求項 1 0 に記載のメール表示制御方法。

【請求項 1 3】

メールの漏洩保護を設定する過程を含み、  
前記一覧表示過程が、少なくとも、使用者により前記未読メールの表示が要求されると前記未読メールの表題又は本文の一部を一覧表示する過程と、前記漏洩保護の設定されたメールの表示が要求されると所定の入力を条件にして前記漏洩保護されたメールの表題又は本文の一部を一覧表示する過程と、  
を含むことを特徴とする請求項 1 1 に記載のメール表示制御方法。

【請求項 1 4】

前記所定の入力が暗証番号の入力であることを特徴とする請求項 8、9、1 2 および 1 3 に記載のメール表示制御方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、メール機能を有する携帯電話機及びメール表示制御方法に関する。

【背景技術】

【0 0 0 2】

近年、メール機能を有する携帯電話機の普及が著しいが、この種の携帯電話機では、例えば、図 5 に示すような手順で受信メールの内容確認ができるようになっている。図 5 は、従来の携帯電話機での受信メール表示の操作手順を示す図である。

【0 0 0 3】

図 5 において、手順 ( 5 1 ) は、キー入力が行われていない初期状態のディスプレイ表示 ( いわゆるメニュー画面 ) を示す。手順 ( 5 1 ) のディスプレイ表示において、[ Menu ] ボタンを押下すると、手順 ( 5 2 ) に示すように、ディスプレイには、機能の大項目の一覧が表示される。

【0 0 0 4】

手順 ( 5 2 ) のディスプレイ表示において、上下操作ボタン により機能大項目内の「メール一覧」を反転表示させ、[ 選択 ] ボタンを押下すると、手順 ( 5 3 ) に示すように、ディスプレイには、受信メール及び送信メールの選択画面が表示される。

【0 0 0 5】

手順 ( 5 3 ) のディスプレイ表示において、受信メール表示を指定する「受信」ボタンを押下すると、手順 ( 5 4 ) に示すように、ディスプレイには、受信したメールの一覧が表示される。

【0 0 0 6】

手順 ( 5 4 ) のディスプレイ表示では、既読メールであるか、未読メールであるかの状態がマークによって示されている。即ち、既読メールは、開封済み手紙マークで示され、未読メールは、開封未手紙マークで示されている。なお、未読メールとは、使用者によっ

10

20

30

40

50

て内容が確認されていないメールを示す。また、既読メールとは、過去に1回以上内容が確認されているメールを示す。

【0007】

この手順(54)のディスプレイ表示において、上下操作ボタンにより未読メールを反転表示させ、キーボードに配置している[選択]ボタンを押下すると、手順(55)に示すように、ディスプレイには、受信メールの内容「明日、いつもの場所に8時集合！」が表示される。

【0008】

ところで、携帯電話機は、その普及に伴い使用者層がビジネスユースからプライベートユースに移行している。これに伴い、携帯電話機に格納しているプライベート情報は、他人に見られたくないというニーズが発生している。携帯電話機でのメール交換では、音声で話す内容に比べ、よりプライベートな情報の送受が行われることがある。

10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

しかし、従来 of 携帯電話機では、上記のように誰もが受信メールの内容を簡単な操作により、見ることができるようになっている。したがって、従来では、携帯電話機を席にいたまま離れる場合、他人にメールの内容が見られてしまう可能性がある。

【0010】

メールの内容を他人に見られないようにするには、携帯電話機の使用が、他人に見られたくないメールを削除するか、携帯電話機のキー入力操作そのものを無効化する設定を行うかのどちらかの選択肢しかないのが現状である。

20

【0011】

メールを削除する方法では、本人も後で見ることができない。キー入力操作の無効化設定をする方法では、発信動作等の行動をとる場合に無効設定をその都度解除する必要があり煩わしい、等の制約が発生する。

【0012】

本発明は、斯かる問題点を鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、受信メール及び送信メールの内容それぞれについて他人に見られないようにする機能及びそれを解除する機能を備えた携帯電話機及びメール表示制御方法を提供することにある。

30

【課題を解決するための手段】

【0013】

本発明は上記課題を解決すべく、以下に掲げる構成とした。請求項1記載の発明の要旨は、メールの漏洩保護を設定する保護設定手段と、前記保護設定手段によって保護設定されたメールの一覧出力を指示する出力指示手段と、前記出力指示手段による指示があると所定の入力を使用者に要求する入力要求手段と、前記所定の入力となされると前記保護設定されたメールを一覧表示する一覧表示手段と、を備えることを特徴とするメール表示制御装置に存する。請求項2記載の発明の要旨は、前記保護設定手段によって設定された漏洩保護の有無に応じてメールを分類して格納する分類格納手段を備えることを特徴とする請求項1記載のメール表示制御装置に存する。請求項3記載の発明の要旨は、本文の表示がなされた受信メールを既読メールとして分類する分類手段と、前記分類手段によって既読メールとして分類されたメールの表題又は本文の一部を一覧表示する一覧表示手段と、を備えることを特徴とするメール表示制御装置に存する。請求項4記載の発明の要旨は、受信メールを未読メールとして記憶する記憶手段と、前記記憶手段で記憶された未読メールを、本文の表示がなされた受信メールとは分類して、前記未読メールの表題又は本文の一部を一覧表示する一覧表示手段と、を備えることを特徴とするメール表示制御装置に存する。請求項5記載の発明の要旨は、メールの漏洩保護を設定する保護設定手段を備え、前記一覧表示手段が、少なくとも、使用者により前記既読メールの表示が要求されると前記既読メールの表題又は本文の一部を一覧表示する処理と、前記漏洩保護されたメールの表示が要求されると所定の入力を条件にして前記漏洩保護されたメールの表題又は本文の一

40

50

部を一覧表示する処理と、を含むことを特徴とする請求項 3 に記載のメール表示制御装置に存する。請求項 6 記載の発明の要旨は、メールの漏洩保護を設定する保護設定手段を備え、前記一覧表示手段が、少なくとも、使用者により前記未読メールの表示が要求されると前記未読メールの表題又は本文の一部を一覧表示する処理と、前記漏洩保護されたメールの表示が要求されると所定の入力を条件にして前記漏洩保護されたメールの表題又は本文の一部を一覧表示する処理と、を含むことを特徴とする請求項 4 に記載のメール表示制御装置に存する。請求項 7 記載の発明の要旨は、前記所定の入力が暗証番号の入力であることを特徴とする請求項 1、2、5 および 6 に記載のメール表示制御装置に存する。請求項 8 記載の発明の要旨は、メールの漏洩保護を設定する過程と、前記過程によって保護設定されたメールの一覧出力を指示する過程と、所定の入力を使用者に要求する過程と、前記所定の入力がされると、前記保護設定されたメールの表題又は本文の一部を一覧出力する過程と、を含むことを特徴とするメール表示制御方法に存する。請求項 9 記載の発明の要旨は、前記保護設定の有無に応じてメールを分類して格納する過程を含むことを特徴とする請求項 8 記載のメール表示制御方法に存する。請求項 10 記載の発明の要旨は、本文の表示がなされた受信メールを既読メールとして分類して格納する過程と、前記過程によって既読メールとして分類されたメールの表題又は本文の一部を一覧表示する一覧表示過程と、を含むことを特徴とするメール表示制御方法に存する。請求項 11 記載の発明の要旨は、受信メールを未読メールとして記憶する過程と、前記過程で記憶された未読メールを、本文の表示がなされた受信メールとは分類して、前記メールの表題又は本文の一部を一覧表示する一覧表示過程と、を含むことを特徴とするメール表示制御方法に存する。請求項 12 記載の発明の要旨は、メールの漏洩保護を設定する過程を含み、前記一覧表示過程が、少なくとも、使用者により前記既読メールの表示が要求されると前記既読メールの表題又は本文の一部を一覧表示する過程と、前記漏洩保護の設定されたメールの表示が要求されると所定の入力を条件にして前記漏洩保護されたメールの表題又は本文の一部を一覧表示する過程と、を含むことを特徴とする請求項 10 に記載のメール表示制御方法に存する。請求項 13 記載の発明の要旨は、メールの漏洩保護を設定する過程を含み、前記一覧表示過程が、少なくとも、使用者により前記未読メールの表示が要求されると前記未読メールの表題又は本文の一部を一覧表示する過程と、前記漏洩保護の設定されたメールの表示が要求されると所定の入力を条件にして前記漏洩保護されたメールの表題又は本文の一部を一覧表示する過程と、を含むことを特徴とする請求項 11 に記載のメール表示制御方法に存する。請求項 14 記載の発明の要旨は、前記所定の入力が暗証番号の入力であることを特徴とする請求項 8、9、12 および 13 に記載のメール表示制御方法に存する。

#### 【発明の効果】

##### 【0014】

本発明により、ロック付きメールを設けたので、他人が操作してメール内容を見ることを防止することができる。また、ロック付きメールを一時的に解放することができるので、メールの内容を再度確認する場合の利便性が確保できる。

#### 【発明を実施するための最良の形態】

##### 【0015】

以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて詳細に説明する。

##### 【0016】

図 1 は、本発明の一実施の形態に係る携帯電話機の構成を示すブロック図である。図 1 に示すように、本実施の形態に係る携帯電話機 10 は、キーボード 101 と、無線系回路 102 と、ディスプレイ 103 と、制御系回路 104 と、記憶回路 105 と、音声系回路 106 と、マイク 107 と、スピーカ 108 とを備えている。

##### 【0017】

携帯電話機 10 が網からメールを受信する場合、無線系回路 102 にて変調データを受信し、制御系回路 104 にて復調し、記憶回路 105 にその内容を格納する。制御系回路 104 は、ディスプレイ 103 にメール受信マークを表示し、音声系回路 106 を制御してメール受信を表す着信音をスピーカ 108 より鳴らす。使用者は、キーボード 101 の

10

20

30

40

50

操作によりディスプレイ 103 のガイダンスに従い受信したメールを見ることができる。

【0018】

また、制御系回路 104 は、受信メールをその状態を示すフラグにより未読メール、既読メールの他、ロック付きメールに分類して記憶回路 105 に格納し、各々のメールの状態をディスプレイ 103 に表示する。ロック付きメールは、使用者が開封したメール（既読メール）についてロック付きにすると指定したメールである。制御系回路 104 は、格納する必要がないと使用者が指示したメールは、記憶回路 105 から削除する。

【0019】

一方、使用者は、メールを送信する場合、キーボード 101 にて本文を入力し、送信メールボックスにメール内容を記入する。ダイヤル発信することによりメール送信を行うことができる。制御系回路 104 は、送信が完了すると、送信メールとして送った内容を記憶回路 105 に格納する。

10

【0020】

制御系回路 104 は、送信メールもメールの状態を示すフラグによりロック付きメールとロック付きでないメールとに分類して記憶回路 105 に格納し、各々のメールの状態をディスプレイ 103 に表示する。この場合もロック付きメールは、使用者が送信したメールについてロック付きにすると指定したメールである。

【0021】

次に、以上のように構成される本実施の形態に係る携帯電話機によるメール表示制御動作を図 2 ~ 図 4 を用いて説明する。

20

【実施例 1】

【0022】

図 2 は、本発明の一実施の形態に係る携帯電話機における第 1 のメール表示制御動作を説明する操作手順図である。

【0023】

図 2 において、手順 (21) は、キー入力が行われていない初期状態のディスプレイ表示（いわゆるメニュー画面）を示す。ディスプレイには、日時「9月16日（土）19:34」と [Menu] ボタンが表示されている。

【0024】

手順 (21) のディスプレイ表示において、[Menu] ボタンを押下すると、手順 (22) に示すように、ディスプレイには、機能の大項目が、上下操作ボタン と [選択] ボタンと共に表示される。機能の大項目としては、例えば「着信音選択」と「メール一覧」と「電話帳」とが表示されている。

30

【0025】

手順 (22) のディスプレイ表示において、上下操作ボタン により機能大項目内の「メール一覧」を反転表示させ、[選択] ボタンを押下すると、手順 (23) に示すように、ディスプレイには、受信メール及び送信メールの選択画面が表示される。この選択画面には、「メール一覧」と [受信] ボタンと [送信] ボタンとが表示されている。

【0026】

手順 (23) のディスプレイ表示において、受信メール表示を指定する [受信] ボタンを押下すると、手順 (24) に示すように、ディスプレイには、受信したメールの項目一覧が、上下操作ボタン と [選択] ボタンと [戻る] ボタンと共に表示される。[戻る] ボタンを押下すると、手順 (23) のディスプレイ表示に戻る。

40

【0027】

受信したメールの項目一覧では、通常は、従来例で説明したように、既読メールであるか、未読メールであるかの状態を示すフラグがマークによって示されている。

【0028】

ここに、本実施の形態では、この受信メールの項目一覧において、既読メールと未読メールのメール状態の他に、ロック付きメールの状態を示すフラグもマークで表示するようにしている。但し、手順 (24) のディスプレイ表示では、未読メールは、示されていない

50

い。本実施の形態では、既読メールを対象とするからである。

【0029】

即ち、ロック付きメールとは、所有者が、開封したメール（既読メール）について他人に見られないようにするために、暗証番号付きのロックをかけたメールを意味する。手順（24）のディスプレイ表示では、日時「12/11 17:15」のメールがロック付きでない通常の既読メールであり、日時「12/09 21:52」「12/09 21:03」の2つのメールがロック付きメールであることが示されている。これらのロック付きメールの指定とその解除は、後述するように行われる。

【0030】

手順（24）のディスプレイ表示において、ロック付きメールを見るために、上下操作ボタンにより日時「12/09 21:52」のロック付きメールを反転表示させ、[選択]ボタンを押下すると、手順（25）に示すように、ディスプレイには、暗証番号の入力を求める「ロック設定暗証番号は？」の表示が行われる。

10

【0031】

手順（25）のディスプレイ表示において、暗証番号を入力し、一致した場合に、手順（26）に示すように、ディスプレイには、受信メールの内容「明日、いつもの場所に8時集合！」が表示される。暗証番号は、所有者を認識するためのコードであるため、暗証番号を知らない他者は、受信メールの内容を見ることができない。

【0032】

一方、手順（25）のディスプレイ表示において、入力された暗証番号が一致しない場合、または、暗証番号の入力が所定期間経過後もない場合には、手順（23）に戻り、受信メールの履歴も表示しない。

20

【0033】

このように、任意の既読メールに対し本文の表示をするために暗証番号の入力を必要とすることにしたので、メール本文の内容漏洩に対し保護することができる。

【0034】

なお、手順（24）のディスプレイ表示において、ロック付きでない通常の既読メールを見るために、上下操作ボタンにより日時「12/11 17:15」のメールを反転表示させ、[選択]ボタンを押下すると、手順（25）をパスして手順（26）に遷移し、そのメールの内容が表示されるようになっている。

30

【0035】

また、本実施の形態では、操作性の利便性を確保するために、手順（26）（27）（28）のディスプレイ表示におけるボタン操作により、1件宛でも、ロック指定とその解除ができるようにしている。

【0036】

そのために、手順（26）のディスプレイ表示では、メール内容が表示される他、[選択]ボタンと[戻る]ボタンが表示される。手順（27）のディスプレイ表示では、メールの項目一覧と上下操作ボタンと[選択]ボタンと[戻る]ボタンが表示される。また、手順（28）のディスプレイ表示では、操作内容「ロック指定」の表示と[設定]ボタンと[解除]ボタンが表示されるようになっている。

40

【0037】

まず、ロック付きメールのロック指定を解除して、暗証番号の入力を不要にしたい場合の手順を説明する。

【0038】

今の例では、手順（26）のディスプレイには、手順（24）のディスプレイ表示において反転表示させたロック付きメール「12/09 21:52」の内容が表示されている。このロック付きメール「12/09 21:52」のロックを解除したい場合には、[戻る]ボタンを押下する。

【0039】

すると、手順（27）に示すように、ディスプレイには、手順（24）のディスプレイ

50

表示と同内容の受信メール項目一覧が表示される。手順(27)のディスプレイ表示では、手順(24)のディスプレイ表示において反転表示させたロック付きメールが現在ロック解除中であることが示されている。

**【0040】**

次いで、手順(27)のディスプレイ表示において[戻る]ボタンを押下すると、手順(23)のディスプレイが表示される。手順(23)のディスプレイ表示において[受信]ボタンを押下すると、手順(24)のディスプレイが表示される。手順(24)のディスプレイ表示では、受信メール項目一覧が手順(27)のディスプレイ表示と同内容で表示される。

**【0041】**

したがって、先の手順(24)のディスプレイ表示でのメール項目一覧表示では、ロック付きであったものが、今回は解除されて表示されるので、暗証番号の入力なしにそのメールを見ることができるようになる。

**【0042】**

このように、本文表示に暗証番号を必要とするメールを表示後、そのメール表示機能が継続されている場合、他の暗証番号を必要とするメールを暗証番号の入力なしに見ることができるので、漏洩保護をしながらも利便性を確保することができる。

**【0043】**

次に、暗証番号入力の手順(25)を経由した手順(27)のディスプレイに表示されている受信メール項目一覧において、ロックを解除したいメール、逆にロックをかけたいメールがある場合には、そのメールを反転表示させ、[選択]ボタンを押下する。すると、その選択したメール項目が手順(26)のディスプレイに表示される。手順(26)のディスプレイに表示されている[選択]ボタンを押下すると、手順(28)のディスプレイが表示される。

**【0044】**

そして、手順(28)のディスプレイ表示にて、[設定]ボタンか[解除]ボタンを押下すると、再び手順(27)のディスプレイが表示される。今回の手順(27)のディスプレイ表示では、先の手順(27)のディスプレイ表示にて反転表示させたメール項目が、手順(28)のディスプレイ表示にて操作した内容で表示される。

**【0045】**

次いで、手順(27)のディスプレイ表示において[戻る]ボタンを押下すると、手順(23)のディスプレイが表示される。手順(23)のディスプレイ表示で[受信]ボタンを押下すると、手順(24)のディスプレイが表示される。手順(24)のディスプレイ表示では、メール項目一覧が手順(27)のディスプレイ表示と同内容で表示される。

**【0046】**

したがって、先の手順(24)のディスプレイ表示でのメール項目一覧表示では、ロック付きであったものが、解除されて表示され、またロック付きでなかったものがロック付きとして表示されるようになる。

**【0047】**

さらに、未読メール開封直後のメール(即ち既読メール)をロック付きにする場合は、次のようにして行う。手順(24)のディスプレイ表示において、日時「12/11 17:15」のメールが、その未読メール開封直後のメールであるとする。

**【0048】**

上下操作ボタンにより日時「12/11 17:15」のメールを反転表示させ、[選択]ボタンを押下して手順(26)に遷移する。次いで、手順(26)のディスプレイ表示において、[選択]ボタンを押下すると、手順(28)に遷移する。手順(28)のディスプレイ表示にて、[設定]ボタンを押下すると、手順(27)のディスプレイが表示され、ロック付きメールとなることが確認できる。

**【0049】**

なお、この手順(27)のディスプレイに表示されているメール項目一覧においても、

10

20

30

40

50



ロックを解除したいメール、逆にロックをかけたいメールがある場合には、前述と同様の手順でそのメールを反転表示させ、[選択]ボタンを押下することにより、ロック指定とその解除が行える。

【実施例2】

【0050】

図3は、本発明の一実施の形態に係る携帯電話機における第2のメール表示制御動作を説明する操作手順図である。

【0051】

上記のメール表示制御動作例1では、受信メール一覧を表示してメール1件毎に状態フラグを見せる方法を示した。それに対し、このメール表示制御動作例2では、ロック指定のメールの存在有無も見せない方法について説明する。

10

【0052】

図3において、手順(31)(32)(33)のディスプレイ表示は、図2における手順(21)(22)(23)と同内容である。手順(33)のディスプレイ表示において[受信]ボタンを押下すると、手順(34)のディスプレイが表示される。

【0053】

手順(34)のディスプレイ表示では、図2の手順(24)とは異なり、単に受信メールの表示であることを示す「受信メール」の表示と[未読][既読][Lock]の各ボタンとが表示されている。即ち、受信メールは、状態フラグにより、未読、既読、ロック(Lock)に分類し、格納される。この分類・格納の動作は、次の手順で行われる。

20

【0054】

受信したメールは、まず、未読メールボックスに格納される。手順(34)のディスプレイ表示において、[未読]ボタンを押下すると、手順(36)に遷移し、その手順(36)のディスプレイに、未読メールの概要一覧が表示される。

【0055】

手順(36)のディスプレイ表示において、上下操作ボタンにより日付け及び概要を指定し、[選択]ボタンを押下すると、手順(37)に遷移し、その手順(37)のディスプレイに、指定した未読メールの本文の表示が行われる。

【0056】

ここで、未読メールは、1回でも指定され、本文の表示がなされると、以降、既読メールとして扱われ、次回の手順(34)にて[既読]ボタンを選択した場合、再び手順(36)を経由した手順(37)のディスプレイ表示において同メールの確認が行える。

30

【0057】

また、既読メールの本文を表示した状態にある手順(37)のディスプレイ表示において[選択]ボタンを押下すると、手順(38)に遷移し、その手順(38)ディスプレイに表示されている[設定]ボタンを押下すると、当該既読メールは、以降、ロック付きメールとして扱われる。

【0058】

次に、ロック付きメールを見る場合の手順を説明する。手順(34)のディスプレイ表示においてロック付きメールを見るために[Lock]ボタンを押下すると、手順(35)に示すようにディスプレイには、暗証番号の入力を求める「ロック設定暗証番号は？」の表示が行われる。

40

【0059】

手順(35)のディスプレイ表示において、暗証番号を入力し、一致した場合に、手順(36)に示すようにディスプレイには、各受信メールの表題や本文の一部等の一覧が表示されると共に、上下操作ボタンと[選択]ボタンと[戻る]ボタンとが表示される。[戻る]ボタンを押下すると、手順(34)のディスプレイ表示になる。

【0060】

手順(36)のディスプレイ表示において、上下操作ボタンにより「12/09 明日、いつも」のメールを反転表示させ、[選択]ボタンを押下すると、手順(37)に

50

示すように、ディスプレイには、受信メールの内容「明日、いつもの場所に8時集合！」が表示される。

【0061】

一方、手順(35)のディスプレイ表示において、入力された暗証番号が一致しない場合、または、暗証番号の入力が所定期間経過後もない場合には、手順(33)に戻り、受信メールの履歴も表示しない。

【0062】

このように、任意の既読メールに対し本文の表示をするために暗証番号の入力を必要とすることにしたので、メール本文の内容漏洩に対し保護することができる。

【0063】

次に、手順(37)のディスプレイ表示において、[選択]ボタンを押下すると、手順(38)のディスプレイが表示される。手順(38)のディスプレイでは、[設定]ボタンによりロック指定が行える。また、[解除]ボタンによりロック状態の解除指定が行える。これらの指定を行うと、再び手順(37)のディスプレイが表示される。

【0064】

このように、本文表示に暗証番号を必要とするメールを表示後、そのメール表示機能が継続されている場合、他の暗証番号を必要とするメールを暗証番号の入力なしに見ることができるので、漏洩保護をしながらも利便性を確保することができる。

【0065】

また、手順(37)のディスプレイ表示において、[戻る]ボタンを押下すると、手順(36)のディスプレイが表示される。さらに手順(36)のディスプレイに表示されている[戻る]ボタンを押下すると、手順(34)のディスプレイが表示される。

【0066】

つまり、ロック設定とその解除状態は、手順(34)のディスプレイ表示に戻るまで維持されるため、複数のロック付きメールを見る行為に対して利便性が確保されている。

【0067】

このように、このメール表示制御動作例2では、表題、本文の一部等を一覧表示する機能をもつ携帯電話機の場合に特に効果がある。

【実施例3】

【0068】

図4は、本発明の一実施の形態に係る携帯電話機における第3のメール表示制御動作を説明する操作手順図である。

【0069】

このメール表示制御動作例3では、メールのロック指定後、ロック付きメールを見る場合に暗証番号を入力するのを一時的に解除する方法について説明する。

【0070】

図4において、手順(41)のディスプレイ表示においては、[Menu]ボタンを押下すると、手順(42)に示すように、ディスプレイには、機能の大項目が、上下操作ボタンと[選択]ボタンと共に表示される。機能の大項目としては、例えば「着信音選択」と「メールロック設定」と「電話帳」とが表示されている。

【0071】

手順(42)のディスプレイ表示において、上下操作ボタンにより機能大項目内の「メールロック設定」を反転表示させ、[選択]ボタンを押下すると、手順(43)に示すように、ディスプレイには、メールロックの設定と解除の選択画面が表示される。この選択画面には、「メールロックの設定」と[設定]ボタンと[解除]ボタンとが表示されている。

【0072】

次いで手順(43)のディスプレイ表示において、[設定]または[解除]のボタンを押下すると、手順(44)に示すように、ディスプレイには、暗証番号の入力を求める「ロック設定暗証番号は？」の表示が行われる。

10

20

30

40

50

## 【0073】

そして、手順(44)のディスプレイ表示において、暗証番号を入力し、一致した場合には、手順(43)のディスプレイ表示において選択された機能が有効となり、手順(41)の初期画面に戻る。

## 【0074】

ここで、手順(43)のディスプレイ表示において選択された機能は、同様の手順でメールロック設定の変更を行うか、携帯電話機の電源をOFFするまで維持することができる。

## 【0075】

また、手順(43)のディスプレイ表示において[解除]ボタンが選択された場合には、メール表示機能以外の機能を実施した後も、暗証番号を入力なしにロック付きメールを見ることができる。これにより、利便性を確保することができる。 10

## 【0076】

なお、本実施の形態では、説明の便宜から受信メールについて説明したが、本発明は、それに限定されるものではなく、送信メールについても同様のロック設定とその解除を行うことができることは言うまでもない。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0077】

【図1】本発明の一実施の形態に係る携帯電話機の構成を示すブロック図である。

【図2】本発明の一実施の形態に係る携帯電話機における第1のメール表示制御動作を説明する操作手順図である。 20

【図3】本発明の一実施の形態に係る携帯電話機における第2のメール表示制御動作を説明する操作手順図である。

【図4】本発明の一実施の形態に係る携帯電話機における第3のメール表示制御動作を説明する操作手順図である。

【図5】従来 of 携帯電話機での受信メール表示の操作手順を示す図である。

## 【符号の説明】

## 【0078】

10 携帯電話機

101 キーボード

102 無線系回路

103 ディスプレイ

104 制御系回路

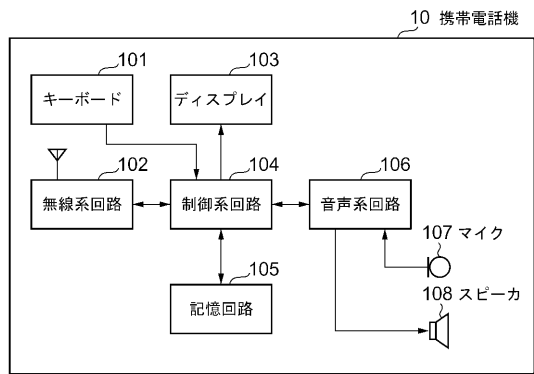
105 記憶回路

106 音声系回路

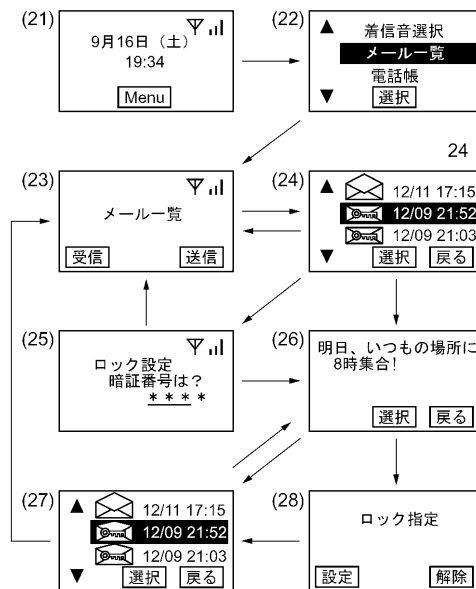
107 マイク

108 スピーカ

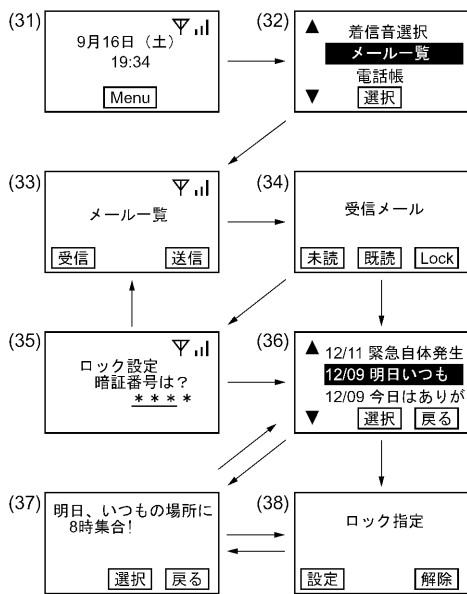
【 図 1 】



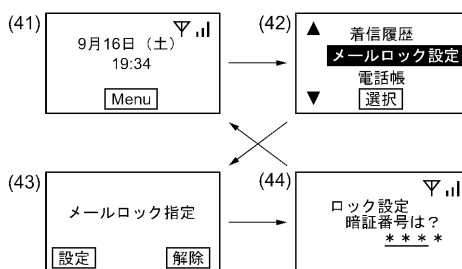
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

